

山口きらめき企業の

魅力発見フェア2020

世界トップシェアの企業や金融機関・食品関連・製造業などの県内企業に加え、県内自治体も合わせ60機関を超える出展者が集結。企業や、生活の場としての自治体の魅力を発信するイベントです。

◇日時 11月7日(土)

午前10時～午後3時

※新型コロナウイルスの影響に

より中止となる可能性もある

ため事前にホームページをこ

確認ください。今年度はWe

b開催も行います。(申込サ

イトを参照)

◇配信期間

10月26日(月)午前10時～

11月27日(金)午後3時

◇場所 維新百年記念公園

維新大晃アリーナ

山口市維新公園4・1・1

※服装自由、入退場自由です。

◇対象者

大学生、短期大学生、高等専

門学校学生、専修学校学生、

各種学校学生、高校生、保護

者、学校関係者、一般

◇参加費 無料

◇申込方法

左記の申し込みサイトにて申

し込む

・サイトURL http://www.yamaguchi-u.ac.jp/institute/wakasoku/_8614/_8700.html

※左記QRコードを読み取り、

申し込みサイトにアクセスも

できます。

◇申込期限 10月30日(金)

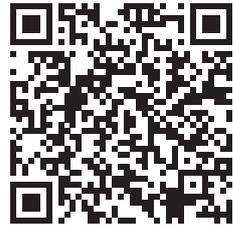
◇問合せ先

若者定着促進室(山口大学内)

☎083・933・5477

E-mail wakasoku@yamaguchi-u.ac.jp

ac.jp



『年金生活者支援給付金制度』について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要となります。請求のご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる人

◇老齢基礎年金を受給している場合

- ・65歳以上である
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税である
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

※すべての要件を満たしている必要があります。

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している場合

- ・前年の所得額が約462万円以下※である
- ※扶養親族の数によって基準額が変わります。

■請求手続

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が10月中旬ごろから送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続が完了すると、令和2年8月分から遡って受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町役場で請求手続きをしてください。

※手続きはお早めをお願いします。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

■問合せ先 ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

給付金特設サイト(厚生労働省ホームページ)はこちらから →

